

くらしの相談センター だより

所長 宮原春夫 2023年6月 第237号

発行：くらしの相談センター
〒210-0005 川崎市川崎区東田町10-36 電話&FAX 044-246-6823
E-Mail h-miyahara@siren.ocn.ne.jp (HP) http://kurasino-soudan.jimdo.com/

読者の
ひろば

絵手紙



新婦人・あじさい班 鈴木 キヌ子さん

目塚 在住

アジサイ

おおよその考えを聞きました
が、まだ十分にまとまっていな
いところもあり、とりあえず法
務局に行き自筆遺言を書いてみ
て何回もまとまるまで書き直す
ことにしましょう。と言うこと
で自筆遺言書に挑戦することに
しました。
自筆遺言書は3年前から民法
の改正によって大部分はコピー
を添付することになり気軽に書
けるようになりました。

相談事例
(その212)

5月に3人の遺言の
お手伝いをしました

①目塚に住むEさんが4月初め、
相談センターに来所、自分も88
歳になったから子供2人に家と
貯金をトラブルなく渡せるよう
に公正遺言書を書きたいといのこ
とで相談に見えました。
所長と行政書士がEさんの想
いを聞き取り、公正遺言として
まとめ、5月11日無事に遺言書
を作成しました。
Eさんは「これで安心して長

生きできる」と喜んでおられま
した。
②5月12日藤崎に住むIさんが
中原区に住む友人のMさん(一
人暮らし)と相談に見えました。
お話を聞きますと、長男と長
女の2人の子供がいるが仲が悪
くてこのままでは心配なので、
住んでいる家を売却することと
遺言書を作りたいというもので
した。
早速、中央プランナーさんに
来ていただき、17日に現地に行
き、家の売却額の見積もりをす
ることにになりました。また遺言

書は公証役場で作ることに
なり
所長が遺言執行人になることも
決まりました。
「長いこと悩んでいたがこん
なにしてきばきと手を打ち解決の見
通しが立つとは思いませんでした」とMさんは感謝、感謝でし
た。
③5月10日藤崎に住むTさんが
遺言書をつくりたいので相談に
のって欲しいが「内容を他の人
に聞かれたくないので」と言う
ことで所長がTさんの家に向
きお話を聞きました。

川崎市高齢者外出支援乗車事業について

シリーズ
ご存知ですか

知っていますか、川崎市内の路線バスで利用できる
(千円で乗り放題)、(半額でバスに乗れる)この制度

【01】利用開始日

満70歳のお誕生日(川崎市に転入されたなど、既に満70歳以上の方は手続き完了後に送付する内容確認票が届いた日)から利用できます。

【02】利用方法

ご利用には申請手続きが必要です。申請手続きの詳細については、くらしの相談センターに相談ください

【03】事業内容

①高齢者特別乗車証を使って半額料金でバスに乗る

乗車の都度、大人料金の概ね半額の運賃でバスに乗車できます。
◎ひと月当たりの乗車回数が10回未満の方はこちらがお得です。

②高齢者フリーパスを購入してバスに乗る

ひと月当たり1,000円で通用期間中は何回でもバスに乗車できます。
◎ひと月当たりの乗車回数が10回以上の方はこちらがお得です。
1か月券1,000円、2か月券2,000円、12か月券12,000円等があります。

③福祉パス(無料)の交付を受けてバスに乗る

障害者手帳をお持ちの方やその介助者など、交付要件に該当する方は、市内を運行する路線バスに無料で乗車できます。

市民税・県民税の少額所得者の減免について

年金者組合・川崎南支部の相談会

下記の通り申請の相談を行ないます。

日時 6月22日(木) 9時30分~11時30分

新型コロナウイルスの関係ですらして来てもかまいません。

場所 教育文化会館 2階 第2会議室

持参するもの : 「納税通知書」「印鑑」「筆記用具」

「市民税・県民税申請書」及び「生活状況申立書」(納税困難理由など記載)に記載の上、市税務署に届けます。

新型コロナウイルスの関係で「相談会」で申請用紙に記入した方から準次、市税務署に届けます。

○各人が直接、市税務署で減免申請を行ないます。

○当日相談に来られない方は、相談会までに年金者組合役員に「市民税・県民税減免申請書」及び「生活状況申立書」記入の「委任状」を添えてお渡しく下さい。

減免制度を知らない方がほとんどです。この機会に周りの方に知らせて、誘って来てください。

連絡先：小竹 090-1768-1112 仲島 090-1613-1489

あなたも、少額所得者ではありませんか？

年金収入額から100万を引いた額が扶養者なしの場合、168,000円
扶養一人なら、614,000円以下なら市民税県民税が減免になります。

迷ったとき、困ったとき、くらしの相談センターへ(無料です)

5月の相談内容と件数
(4月21日～5月20日に受けたもの)

相談内容	件数	
	当月	1-5月合計
住宅問題	6	14
生活保護	1	6
身障者問題	1	1
就職・仕事	0	2
医療・病院	3	4
市への要求	0	3
多重債務	0	0
架空請求	0	0
税金・年金	0	1
交通事故	0	1
子供問題	0	0
離婚問題	0	0
弁護士等の相談	0	4
不動産問題	1	4
後見・相続	3	12
その他	5	19
合計	20	71
開設からの総合計 (2003年9月)	7969	

市営住宅・入居者募集します。

6月9日～16日(消印有効)に申込書を直接、市住宅供給公社(市営住宅管理課、溝の口事務所)か、郵送で 〒210-0006 川崎区砂子 1-2-4 川崎砂子ビル1階市住宅供給公社市営住宅管理課。

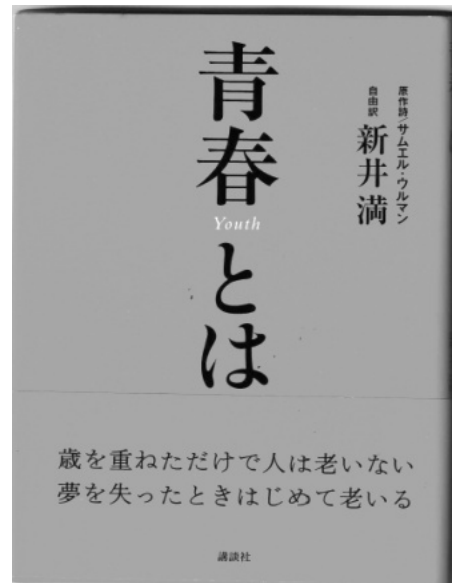
6月の予定
★無料法律相談日
6月20日(火)
午後6時30分より
予約が必要です。
時間が限られています
要件はまとめて

中央地域
境町相談所
日本共産党中央地域
後援会事務所
「困ったとき・
迷ったとき」
ご相談ください。
午後13時～16時
(土・日・祭日除く)
電話 044-233-5812
所長 片柳すすむ

くらしの相談センター
応援コンサート
日時 6月17日(土)
14時～
場所 東海道
かわさき宿
出演者
ザ・のんべーずさん

“子どもの無限の可能性を引き出す”
小・中・進学補習
学習教室「エチュード」
まきまから
〒210-0834 神奈川県川崎市川崎区大島3丁目32-10
マック大島コート階 / Tel&Fax 044-245-5847
https://echudo.com/

それは「60歳になっても70歳、80歳になっても人生は今からだとと思う



10年ほど前に人に褒めていた本でした。仔細は忘れてしまったのですが、自分の解釈で出した結論は忘れることはありませんでした。

近代書房 山本豊彦

「青春とは」という本はありますか?とお客さんに聞かれてとっさに思い出せず、例によって立ち去られて10秒後にあの本だと思いつく。年は取りたくないものですね。身近に好例の方がいらっしゃいます。心の若さと情熱を失わずに日々活動されている宮原春夫所長(相談センターの方々も)が「青春とは」に書かれている事の実践例です、見習いましょう。

定例相談はじめます

6月から、片柳すすむの活動として、くらしの相談センターと片柳進事務所で「定例相談」を行います。どんなことでもお寄せください。

片柳すすむ 6月 定例相談の予定

くらしの相談に乗ってほしい	川崎市政に言いたいことがある	共産党のことをもっと知りたい	片柳すすむに聞きたいことがある
片柳すすむ事務所 川崎区境町11-21 (セブンイレブンさつき橋店近く) Tel.044-233-5812	くらしの相談センター 川崎区東田町10-36 (新川橋ドコモショップ近く) Tel.044-246-6823	■毎週月曜 午前9時半～12時 ■毎週金曜 午前10～12時 ■14日(水)、30日(金) 午後6～8時	■毎週木曜 午後1時半～5時 ■22日(木) 午後6～8時

夏向きの、40品目の物品をそろえています。おすすめは、
① サン冷麺(サンは韓国語で安いという意味)
② 喜多方冷やし中華 ③ 小豆島手延べそうめん、是非味わってみてください。

昭和21年創業 近代書房
古書売買
日本の古本屋 検索
☆インターネット販売を始めました
☆営業時間 10時～18時 定休日 月曜日
川崎市川崎区砂子 2-8-17
tel 044-222-3482 fax 044-222-8484

株式会社 川崎中央プランナー
since1990
不動産売却
借地 賃貸管理
〒210-0005
川崎市川崎区東田町5番地5(市役所前)
TEL:044-246-5831
宅地建物取引業 神奈川県知事(第)19396号

石田精米店
石田東5キロ 7,490円
新橋こしひかり 5キロ 7,980円
TEL:044-272-8588
FAX:044-272-8875
お問合わせは、お気軽に!